

1 計画期間

令和 7（2025）年度から令和 18 年（2036）度（12 箇年）

2 目標の評価

(1) 中間評価 令和 12（2030）年度（計画開始後 6 年）

(2) 最終評価 令和 18（2036）年度（計画開始後 12 年）

3 計画の位置づけ

健康増進法第 8 条第 2 項に基づく市町村健康増進計画として策定し、国の新たな「健康日本 21（第三次）」、愛知県の「第 3 期健康日本 21 あいち計画」、市の上位計画である「第 6 次碧南市総合計画」、「碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等関連計画との整合を図る。

※関連計画

いのち支えるへきなん計画（第 2 次碧南市自殺対策計画）、へきなん地域福祉ハッピープラン（碧南市地域福祉計画）、へきなん障害者ハーモニープラン（碧南市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）、碧南市子ども・子育て支援事業計画、碧南市高齢者ほっとプラン（碧南市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）、碧南市食育推進計画、碧南市生涯学習推進計画、碧南市スポーツ推進計画、碧南市国民健康保険特定健康診査等実施計画、碧南市国民健康保険データヘルス計画

4 見直しの方向性

(1) 基本理念（案）

「生涯健やかでいきいきと過ごせるまち 碧南市」

(2) 基本方針及び体系（案）

基本方針 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防
がん、糖尿病 等

基本方針 2	生活習慣の見直し
①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③休養・こころの健康 ④喫煙 ⑤飲酒 ⑥歯・口腔の健康	
基本方針 3	ライフステージに合わせた健康づくり
基本方針 4	地域全体で進める健康づくり